

令和 8 年 10 月 1 日現在の手持品課税等対象酒類の酒税納税申告書
兼酒税の手持品課税等の適用を受ける旨の届出書

		番号		※	
令和 年 月 日	申告者兼届出者	(住所) 〒 —			(電話)
		(ふりがな) (氏名又は名称及び代表者氏名)			
		(個人番号又は法人番号)		↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。	
		(問い合わせ先)		(担当者) (電話)	
	税務署長 殿	貯蔵場	(貯蔵場所の所在地) 〒 —		
所		(ふりがな) (貯蔵場所の名称)			
〔提出先は、貯蔵場所を所轄する税務署長です。〕					
下記のとおり、令和 8 年 10 月 1 日現在における手持品課税等対象酒類の酒税納税申告書（期限後申告書・修正申告書・還付請求申告書）を提出します。 所得税法等の一部を改正する等の法律（平成 29 年法律第 4 号）附則第 39 条第 20 項又は同条第 23 項の規定を受けるので、同条第 21 項又は同条第 25 項により準用する第 7 項の規定により届出します。					
記					
納付すべき税額等の計算			摘 要		
この申告書に対する税額	算 出 税 額 ①	(税額算出表 N 欄の差引酒税額)		該当する項目をチェック(☑)してください	
	端 数 切 捨 額 ②	(①の 100 円未満の額)		1 申告する理由 ☐ 引上対象酒類の所持数量 2,000ℓ以上 ☐ 上記に該当しないが還付を受けるため	
	納付すべき税額 ③	00 円 (注)100 円未満は切り捨てて記載してください		2 貯蔵場所の区分 ☐ 卸売免許場 ☐ 小売免許場 ☐ 料飲店等 ☐ 蔵置所等	
	還付を受ける金額 ④	円 ①がマイナスの場合に記載します		3 一括申告の有無 ☐ 有 (場) ☐ 無 4 他署管内の貯蔵場所の有無 ☐ 有 (場) ☐ 無	
修正申告前の確定額	納付すべき税額 ⑤	00 円		受取場所 還付される税金の 口座番号 記号番号	銀行・金庫・組合 農協・漁協
	還付を受ける金額 ⑥	円			本店・支店 出張所 本所・支所
差引納付税額 (③－⑤＋⑥－④) ⑦		00 円 (注)100 円未満は切り捨てて記載してください		預金種類 普通 ☐ 当座 ☐ 納税準備 ☐ 貯蓄 ☐	
還付税額 (④) ⑧		円		口座は名義人が申告者兼届出者と同一で、屋号を含まないものに限りです	
通 信 日 付 印		※		確認者	※
収 受 日		※		入力日	※
修正申告の場合の当初の申告書提出年月日		※		確認者	※
税理士法上の書面提出の有無		☐ 税理士法第 30 条の書面提出有 ☐ 税理士法第 33 条の 2 の書面提出有		税 理 士 署 名	※
身元確認		☐ 済 ☐ 未済		※確認書類 個人番号カード／通知カード 運転免許証・その他()	

(注) 1 ※印欄は、記載しないでください。

2 「税理士法上の書面提出の有無」欄は、当該申告書を提出する税理士又は税理士法人が記載しますので、事業者の方は記載しないでください。

その他参考となる事項

- (注) 1 表面の「貯蔵場所」の欄に記載した場所以外で対象酒類を所持している場所がある場合に、その場所の名称及び所在地を記載してください。
- 2 書ききれない場合は、同等の記載事項が網羅されているものを添付しても差し支えありません。